

この度、当社グループ企業の「げんねんワークサポート」が、障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対する厚生労働省の認定制度（もにす認定制度）の認定を受け、県内初の認定企業となりました。

「もにす認定制度」って？

2020年4月から「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障がい者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主を厚生労働省が認定する「もにす認定制度」が始まりました。この、「もにす」とは、企業と障がい者が明るい未来や社会実現に向けて「ともにすすむ」という思いを込めて名づけられたものです。

企業が障がい者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者・外国人など誰もが活躍できる職場づくりに繋がります。

2022年4月26日 認定通知書交付式が行われました！



青森労働局長より認定通知書を受領したげんねんワークサポートの松平社長（ともに左）

“げんねんワークサポート”はこんな会社です！

設立

2019年2月1日

所在地

青森県青森市

社員数

19名
(うち障がい者社員は13名)
(2022年4月1日現在)

業務内容

文書電子化、文書廃棄、清掃、PCデータ消去、名刺・封筒・カレンダー等の印刷など

私は、郵便物の集配作業・清掃・社内で利用する封筒作成等を担当しています。
今年で4年目になるので、社の行動基準である「一歩一歩着実に成長します」をこれからも心掛け、笑顔で業務を進めていきたいと思いをします！

大沢 英理子さん

私は、文書の電子化・PCデータ消去・名刺作成等を担当しています。
常日頃、仕事に取り組む時は「ミスをしないこと」を意識しながら丁寧に作業を行っています。これからも、社のイメージアップのために努力したいと思います！

奥崎 竜世さん

